

木津東地区 まちづくりニュース

vol. 10
令和2年10月
2020.10

木津東地区のまちづくりに関する第3回全体集会を開催しました

令和2年9月26日に市役所4階会議室で、木津東地区のまちづくりに関する第3回全体集会を開催しました。

当日は、38名の出席となり、地権者の皆さまには熱心に耳を傾けていただき、質疑応答等も交わされ、1時間半で終了しました。

全体集会では、第1回木津東地区まちづくり協議会(8月1日開催)と同じ「まちづくり基本構想等」と「当面のスケジュールイメージ」について説明を行いました。

また、まちづくり協議会に入会いただいた地権者が3分の2(135名・詳細裏面)を超えたことや、今後実施予定の地権者向け意向調査の原案を参考資料として示しました。

今後は、まちづくり協議会事務局会議で事業計画(たたき台案)や意向調査票について検討を進めていきます。



(当日の会場の様子)

当日の主な質疑回答について

Q: 世話役に地元の農業委員や土地改良区の方を入れてはどうですか？

A: 関係機関から要望があれば検討します。また、地権者の中で世話役を引き受けただけの方がおられれば是非お願いしたい。

Q: 概算事業費の内訳を示してください。

A: 市のホームページに掲載します。

Q: 概算事業費は相場と比べてどうなのか教えてください。

A: 場所や地権者数などにより異なるので、一概に他の事例と比べることはできません。

Q: 事業が進んでいない、進捗に不安があるといった地元の声を聞くので、説明を求めます。

A: 市の方針として当該地区のまちづくりを進めております。

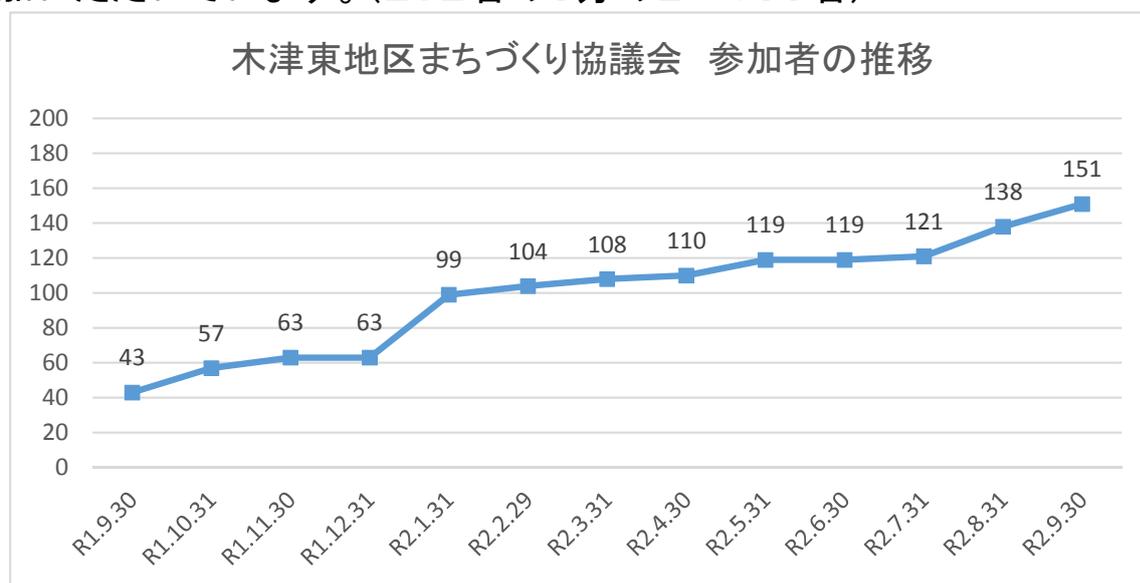
基本構想を立てたり、地権者の同意が増えていることなどから、事業は少しずつ進んでいると考えています。

(その他意見)

・人口減少の対応策として、新たな雇用が生まれるように、事業用地を優先的に確保してもらうことを要望します。

まちづくり協議会参加者の推移

令和元年9月に43名の地権者で発足し、その後、まちづくりニュースや地権者訪問等により組織拡大を図り、令和2年9月末現在、202名中151名がご参加いただいています。(202名の3分の2=135名)



今後、第2回木津東地区まちづくり協議会に向けて事務を進めます。開催日が決まりましたら協議会員の皆さまにご案内いたします。

木津東地区のまちづくりは、地権者の皆さまお一人おひとりが主体的に携わっていただくことで事業が進みます。

現在、本地区で目指している組合施行による土地区画整理事業の実施には、**3分の2以上の方のご賛同が必要です**。まちづくり協議会への一人でも多くの方の参加をお願いします。参加いただける方は、同封の参加届をご提出ください。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。
ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区
<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html>

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

発行：木津東地区まちづくり協議会

事務局：木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail: tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp